

多目的グラウンド利用規定

禁止事項

- (1) グラウンド内での火気の使用及び喫煙
- (2) 許可なくグラウンド内に重量物等を設置する行為、また重量物の引きずり等人工芝に不必要な機械的損傷を与える行為
- (3) ハイヒール、陸上用スパイク等部分的に尖ったシューズでの入場及び金属スパイクの使用
- (4) シューズ等に付着したドロ、汚れ等を十分に落とさずにグラウンド内に立ち入ること
- (5) ピアス及びネックレス等のアクセサリーを装着してグラウンド内に立ち入ること
- (6) 水、お茶以外の飲食を行うこと
- (7) 他人に危害を及ぼし又は他人に迷惑となる行為
- (8) グラウンド内に動物を連れて立ち入ること
- (9) 施設、付属物及び器具等を損壊、汚損する行為
- (10) グラウンド内に無断でライン、マーク等を設置する行為
- (11) 許可された以外の球技等を行うこと
- (12) その他、管理者が不相当であると認める行為

注意事項

- (1) 利用者は利用終了後、使用許可された時間内にただちに施設、付属品及び器具等を原状に回復すること。施設、付属品及び器具等が損壊した場合はすみやかに管理事務所に報告し、指示に従ってください。
- (2) グラウンド内にゴミ等が飛散している場合は、速やかに取り除いてください。特にヘアピンなど金属片の落下には十分ご注意ください。
- (3) ゴミは利用者において各自お持ち帰りください。
- (4) グラウンド内での負傷、事故及び盗難等については、一切責任を負いません。
- (5) その他、ご不明な点などがありましたら、榎原運動公園管理事務所(0744-22-6665)にお問い合わせください。